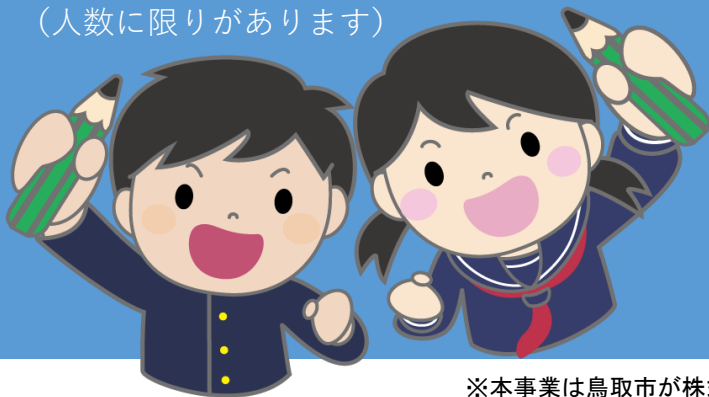


令和  
8年度

鳥取市子どもの学習・生活支援事業

# 受講料・送迎無料 生徒募集

- 講師1人が3～4人を教える少人数指導型
- 学力に応じた支援プログラムを作成
- 集団が苦手な子はトライの教室を利用可  
(人数に限りがあります)



- 高校受験に合格したい
- 将来のために勉強したい
- 学校の授業についていけない
- 学習習慣を身につけたい



個別教室のトライがあなたの  
勉強をお手伝いします！

※本事業は鳥取市が株式会社トライグループに委託して実施しているものです。

■対象者：勉強をしたいけれど、色々な事情で難しい。学校には行けていないけれど塾なら…  
等々、お困りごとを抱えておられる世帯と、

- ・小学校5～6年生の児童、または中学生
- ・中学校を卒業し、高校等に就学が決定していない方

■申込方法：申込書に記入し、担当の相談支援員に提出してください

■利用料金：無料

■送迎：無料（希望されるときは、担当の相談支援員にご相談ください）

※定員に達したときは受付を終了します。



## 【会場・時間】

さわやか会館	湖山地区公民館	岩倉地区公民館
富安2丁目96	湖山町北1丁目202-1	立川町6丁目174
火・木 または 水・金	月・木	火・金
① 17:50～19:20(90分) ② 19:20～20:50(90分)	①17:50～19:20(90分) ②19:20～20:50(90分)	

申込の流れ

相談支援員  
との面談



学習支援事業  
者との面談



指導スタート

お困りの状況の確認 → 申込書の記入

本人・保護者・事業者の三者面談

指導開始日時を決めてスタート

鳥取市中央人権福祉センター(パーソナルサポートセンター)

鳥取市幸町 151

☎:0857-20-4888

# 応募から受講までの流れ

## 1 相談員との面談

鳥取市中央人権福祉センター（パーソナルサポートセンター）へお電話等で面談日のご予約をお願いします。

面談では、お困りの状況等をお伺いします。ご申請いただけるようであれば参加申込書にご記入いただきます。

- ※ 初回面談は、保護者の方のみの参加で結構ですが、事前にお子様に参加意思があることをご確認ください。
- ※ この事業を紹介された関係機関との相談は継続して行ってください。
- ※ 令和8年3月末まで継続して参加していただくことが条件となります。
- ※ 一定期間連絡がないまま欠席が続いたときは、登録取消となることがあります。

## 2 学習支援事業者との面談

実際に学習支援に参加いただくにあたり、個別面談を行います。参加者には改めて事業者よりご連絡します。必ずお子さま・保護者同伴でご参加ください。今の学習状況や学習の進め方の説明など、1組15分程度で行う予定です。

## 3 指導スタート

授業開始日時、会場をご確認の上、初回授業にご参加ください。指導開始後も、学習相談やご要望など、お気軽に事業者、もしくは担当の相談支援員にご相談いただけます。

### 【お申込み・問い合わせ先】

鳥取市中央人権福祉センター(パーソナルサポートセンター)

〒680-0823 鳥取市幸町 151

Tel:0857-20-4888

受付時間／月曜日～金曜日(土・日・祝日を除く)8:30～17:15